



2022年度 第3回

千葉土建とうかつ支部

参加には申し込みが必要です！
申込書へ記入の上、FAXをお願いします

無料セミナー

～学校では学べない大切なこと～



日時：2022年12月19日（月）

場所：とうかつ支部2階会議室（柏市常盤台4-12／04-7164-2093）

第1部
18:00～19:00

「民法改正～改正で“わたし”が影響をうけること～」

民法改正が2020年4月に行われました。債権関係については120年前の制定後初めての改正となります。私たちの仕事や暮らしに関わる改正のポイントや注意点を、実例をあげながら弁護士が解説します。

第2部
19:00～20:00

「歴史にまなぶ労働組合運動」

人間らしく生き働くために要求で団結するという労働組合の原点を考えます。労働者は、たたかいを重ねて「団結してたたかう権利」を獲得して来ました。労働組合の誕生と成長を歴史から学びましょう。

次回第4回セミナーは・・・2023年1月17日（火）18:00～

「働き方改革」

2019年4月の法改正に伴って労働時間の上限が規制され、違反した企業に罰則が科せられることになりました。建設業は5年の猶予期間が設けられ2024年4月から本格適用となります。残り1年。準備は出来ていますか？

申込書（第3回 FAX：04-7166-5075）

事業所名

参加数 名

組合員氏名

連絡先